

(写)

総 第 279 号

令和7年5月30日

妙高市議会議長 小 嶋 正 彰 様

妙高市長 城 戸 陽 二

妙高ふるさと振興株式会社令和7年度事業計画並びに
令和6年度事業にかかる決算について

妙高ふるさと振興株式会社の令和7年度事業計画並びに令和6年度事業にかかる決算について、
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

令和7年度 事業計画書

<事業計画>

「道の駅あらい」は8月に開業25周年を迎え、年数の経過とともに施設、構築物の老朽化も見られますが、妙高市、国土交通省等関係機関のご協力を得ながら、良好な施設維持管理に努めております。

また、東西エリア相互の往来がスムーズとなり市民・観光客の人の流れに変化が期待されます。引き続き屋内施設・屋外施設のさらなる利用促進に努めます。

弊社所有地に出店する物産センターや飲食店等の民間商業施設においては、集客の状況が店舗の経営を左右することから、出店者会と一体となってイベントを開催するなど、更なる誘客を図ってまいります。

指定管理施設は、「くびき野情報館」・「四季彩館ひだなん」と拡張エリアの「四季彩館みょうこう」の二つの農業振興施設の管理も担っています。

両農業振興施設とも、パートナー事業者である「株式会社ひだなん」が運営にあたっております。今後入客が期待できる東エリアの「四季彩館みょうこう」は、芝生広場等を活かした独自のイベント開催などで集客の支援を行います。

【指定管理施設の状況】

施設	(情報発信施設)	(農業振興施設)	
	くびき野情報館	四季彩館ひだなん	四季彩館みょうこう
運 営 事業者	妙高ふるさと振興 (株)	(株)ひだなん ※四季彩館みょうこうは令和5年度より	
契 約 期 間	令和3年度～ 令和11年度	令和2年度～令和11年度	

6次産業化の取り組みでは、昨年同様、妙高産米粉を使用したサブレ「妙高雷菓」の販売拡大を地域の協力を得ながら進めてまいります。

＜事業展開＞

1. 「道の駅」単体から「まちぐるみ」の戦略的な取組を目指す姿として「まち」と「道の駅」が連携してコンセプトの実現を成し遂げる、国土交通省が全国で10か所を選定する『道の駅第3ステージ応援パッケージ』に4月25日付け当駅が選定されました。計画されているリニューアルの計画にも大きな支援となります。
2. 施設利用増進のため、旅行代理店や観光バス会社への営業強化。
3. 出店者会と連携した集客イベントの定例開催。（イベント開催専門委員会の設置）
4. 「くびき野情報館」の指定管理
5. 「四季彩館ひだなん」、「四季彩館みょうこう」「芝生広場」の指定管理
6. 地域特産品（ふるさと納税返礼品）の販売
7. 不動産の賃貸借、管理及び仲介

＜事業収益＞

施設管理面では、利用者の安全確保を第一に専門業者への外部委託も行いながら、指定管理者として適正な施設運営と維持管理に努めます。

特産品の販売では、引き続き「ふるさと納税」返礼品の受注や店頭販売などにより、売上確保はもとより、妙高の特産品の情報発信など地域振興にも取り組みます。

これら事業収益の柱となるのは不動産収入であり、道の駅の集客が各店舗の安定経営につながることを念頭に、継続して道の駅の情報発信やイベント開催など、集客の確保に努めてまいります。

令和 6 年度 妙高ふるさと振興株式会社 事業報告について

1. 事業の経過及び実績

1) 道の駅あらいの現況

平成 12 年 8 月開業の道の駅あらいは、一般道からも高速道からも立寄ることができる立地の良さと、農産物直売所や物産センター、鮮魚センターなど多彩な飲食店が出店し、県内外から多くのお客様にお立ち寄りいただいております。昨年 12 月に国道 18 号線の 4 車線化工事が竣工し東・西エリアの往来がスムーズとなりました。

また、本年は道の駅あらい開業 25 周年の節目の年を迎えております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活様式が変化しましたが 5 類移行後は来場者数も増加に転じ令和 5 年度は 278 万人（新潟県観光局発表）と感染拡大前に戻りつつあります。

2) 不動産管理の状況

弊社経営の根幹を成す商業施設の状況ですが、コロナ禍の影響も減り客足も戻り、前年と変わりなく営業が継続され、約定通りの地代収入を得ました。

2 年ほど飲食店 1 店舗が空店舗でしたが、オーナー様が店舗を移転して本年 7 月下旬お土産専門店としてオープン予定です。

また、東側エリアにおいては、昨年 4 月の珈琲店オープン後来場者が増加しております。

3) 指定管理施設の管理運営

弊社は、妙高市施設の指定管理者として「くびき野情報館」のほか、運営事業者と連携して「四季彩館ひだなん」「四季彩館みょうこう」の施設管理を担っています。

【指定管理施設の状況】

施設	(情報発信施設)	(農業振興施設)	
	くびき野情報館	四季彩館ひだなん	四季彩館みょうこう
運 営 事業者	妙高ふるさと振興 (株)	(株)ひだなん	(株)ひだなん
契 約 期 間	令和 3 年度～ 令和 11 年度	令和 2 年度～令和 11 年度	

① 情報発信施設「くびき野情報館」

くびき野情報館は、道の駅総合案内所として妙高市はじめ近隣の観光情報を提供するほか、喫茶営業も行い、休憩所として利用されています。

本年度の入館者数は、22万1千人となりました。新型コロナ流行前の令和元年度の29万2千人との対比では24%減となっています。

館内イベントギャラリーの貸し出しは、従前には及ばないものの徐々に展示会等での利用が増えています。昨年7月より休憩所に「道駅ピアノ」を設置し多くの市民の皆様が自慢の腕を披露されています。年間を通した音楽イベント開催により閑散期の集客の落ち込みを少なくできました。

② 農業振興施設「四季彩館ひだなん」

農産物直売所と食堂を兼ね備えた施設は、弊社が指定管理者となり、パートナー事業者である「株式会社ひだなん」が運営にあたっています。

370名を超える会員が出荷登録する直売所は、新鮮な野菜や山菜を求めて多くの市民や観光客が訪れています。また、遠方の顧客へのダイレクトメールや商品発送などにも積極的に取り組んでいます。

そのほか、生産者組合では野菜の栽培品種拡大や雪室の活用で出荷時期の調整に取り組み、会員の所得向上に努めています。

② 農業振興施設「四季彩館みょうこう」

令和2年に国道東側にオープンした同施設は、芝生広場が整備されており、モンベルショップの「フィールド妙高」と「食堂みょうこう」が店舗を運営し、弊社が指定管理を担っています。昨年4月に「コメダ珈琲道の駅あらい店」がオープン。隣接地には室内BBQとサウナ設備が完備されたホテル「SOBOKU」もオープンとなり妙高山の絶景スポットの芝生広場を含めて更なる集客UPを図っています。

本年1月に道の駅あらい開業25周年と妙高市市制20周年、国道18号線4車線化工事竣工を祝い「妙高大煙火・須弥山祭り」を愛知県豊橋市の伝統文化である手筒花火を招き、当日は2,700名を超える大勢の来場者で賑わいました。今年度開催の声も多く寄せられています。

4) 道の駅あらいのPRとイベント開催

道の駅あらいの集客につなげるため、各種情報誌、新聞、ラジオなどの媒体に広告を掲載しました。また、SNS・Instagram等への対応も進めています。

イベント開催では、6月に防災道の駅をPRするため本年も「防災フェスティバル」を開催します。出店者会と連携して8月には「夏フェス」、上越ケー

ブルテレビジョンと連携した道の駅あらい店舗情報・イベント情報の広報も実施しております。

5) 特産品の販売

くびき野情報館での「ふるさと納税」返礼品発送業務は、およそ 100 件、60 万円の取扱いとなりました。

行政とも連携し魅力ある「ふるさと納税返礼品」の必要を感じております。

6) 6 次産業化への取り組み

障がい者施設に製造委託している妙高産米粉を使用したサブレ「妙高雷菓」は、原料の高騰もあり値上げをしましたが昨年度より 2 万円多い 9 万円ほどの販売でした。代金の一部はライチョウ保護に取り組む生命地域妙高環境会議に寄付いたします。

2. 令和 6 年度の経営状況

【概 要】

施設委託費収入において管理委託費 990 万円の増額が盛り込まれました。前年対比 113% の 8264 万円の売上総利益となりました。本来の地域情報発信基地として物産品販売の見直しや、施設管理維持費、光熱水費の管理、イベント協賛見直しにより 400 万円削減の結果、前年対比 207% の 2765 万円の経常利益となりました。

前年度は役員退職金や出資金清算損で 893 万円の損金により税引前純利益は約 440 万円でした。今期は売上高増益と一般管理費減益の結果として税引前当期純利益は 2765 万円と前年同期と比較し、2325 万円の増益となりました。法人税、住民税及び事業税を控除した当期純利益は 1812 万円と、前年同期比 1462 万円の増益となっています。

利益剰余金の処分としては、前年同期と同額 160 万円の株式配当を実施いたします。

【収 入】

- ・地代収入は、前年同期比で大きな差異はなく約 2,661 万円の収入となりました。
- ・共益費は出店店舗からの安定した年間収入が得られたことや新店舗からの収入もあり前年同期比で約 100 万円の収入増となりました。
- ・施設委託等収入は、妙高市からの委託料は約 3285 万円です。除雪費は豪雪でありましたが約 168 万円となり、総額では前年と比較して約 4 万円の増

額となりました。

- ・商品等売上は約 881 万円でした。地域産品販売見直しの結果。前年度より 176 万円の減益となりました。
- ・商品仕入高も販売品見直しに伴い、256 万円と前年比約 60 万円の減額となりました。

共益費、委託費の増額と仕入高の減額等により売上総利益は前年度比およそ約 999 万円増の約 8264 万円となりました。

【支 出】

- ・合計で約 5595 万円と前年比約 5993 万円より約 400 万円の減額となりました。
- ・減額の主なものとして、イベント等への協賛金で約 100 万円の減額、水光熱費の節電意識向上で約 50 万円の減額。修繕費は約 26 万円の減額などとなりました。
- ・また、備品消耗品費が約 26 万円の減額、租税公課消費税差額では約 72 万円の減額となっております。

3. 道の駅あらいの取組みの方向性や課題

道の駅あらいは、妙高市の情報発信、交流拠点として多くの市民や観光客に利用されています。本年は開業 25 周年の節目の 1 年となります。昨年 1 月の能登半島地震発生後の大津波警報から逃れて多くの方々が避難されてきました。正に「防災道の駅」としての拠点として重要度が増しています。防災意識の高揚を目的とした「防災フェスティバル」は各関係団体の支援の元、6 月 7 日・8 日に実施いたします。

また、本年 1 月に好評を得ました「妙高大煙火・須弥山祭り」も新たな年を迎える冬季間の一大イベントとして計画しております。

このような状況下において、様々な店舗が出店する商業施設は当道の駅の特徴であるとともに、弊社の経営にも大きく影響することから、引き続き出店者会と連携した情報発信や様々なイベント開催などにより、道の駅の PR と集客の確保に努めてまいります。既存エリアと新店舗もオープンした拡張エリアの往来もスムーズになり、人・車の流れも大きく変化しました。恵まれたチャンスと捉えて今期は観光入れ込み客数 300 万人を目指します。

第 27 期

決 算 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日 から

令和 7 年 3 月 31 日まで

妙高ふるさと振興株式会社

(法人番号:1110001020209)

令和 7年 3月31日現在

代表者 入村 明

(単位：円)

[illegible]

損益計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

商号 妙高ふるさと振興株式会社

(単位：円)

科 目		金 額		
I	売地共 売地共 施 商 代 益 設 品 上 費 託 等 収 収 等 収 売 高 入 入 入 上	26,611,560 17,366,161 32,456,817 8,813,506	85,248,044	85,248,044
II	売期 商 合 期 売 上 首 品 末 上 棚 仕 棚 総 原 卸 入 卸 利 価 高 高 計 高 益	2,562,561	215,365 2,562,561 2,777,926 177,566	2,600,360 82,647,684
III	販 販 管 費 費 及 業 一 般 管 理 費 益		55,959,741	55,959,741 26,687,943
IV	営 受 受 雑 業 取 取 外 配 収 収 利 当 益 息 金 入		60,256 600 902,869	963,725
V	営 営 業 業 外 外 費 費 用 用		0	0
VI	特 特 別 別 利 利 益 益		0	0
VII	特 特 別 別 損 損 失 失		0	0
税引前当期純利益				27,651,668
法人税、住民税及び事業税			9,528,900	9,528,900
当期純利益				18,122,768

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
運賃	91,068
広告宣伝費	448,146
会議費	34,780
役員報酬	7,570,000
職員給与	12,421,049
法定福利費	2,255,924
厚生年金	480,159
減価償却費	1,230,056
地代家賃	3,185,431
修繕費	641,995
事務用品費	543,210
通信費	1,500,542
水道光熱費	6,356,729
租税公課	1,298,831
寄附金	24,362
接待交際費	424,753
保険料	313,330
備品消耗品費	315,185
委託管理費	13,973,633
諸会費	277,950
支払手数料	1,192,166
雑費	1,380,442
合 計	55,959,741

棚卸資産の計算内訳

令和 7年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商品	177,566
合 計	177,566

株主資本等変動計算書

商号 妙高ふるさと振興株式会社

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

I 株 主 資 本			
1. 資 本	金		
	当期首残高		40,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		40,000,000
2. 利 益 剰 余 金			
(1) 利 益 準 備 金			
	当期首残高		10,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		10,000,000
(2) その他利益剰余金			
別 途 積 立 金			
	当期首残高		126,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		126,000,000
繰越利益剰余金			
	当期首残高		57,040,185
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,600,000	
	当期純利益	18,122,768	16,522,768
	当期末残高		73,562,953
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		183,040,185
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,600,000	
	当期純利益	18,122,768	16,522,768
	当期末残高		199,562,953
株 主 資 本 合 計			
	当期首残高		233,040,185
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,600,000	
	当期純利益	18,122,768	16,522,768
	当期末残高		249,562,953
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
III 新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純 資 産 の 部 合 計			
	当期首残高		233,040,185
	当期変動額		
	剰余金の配当	-1,600,000	
	当期純利益	18,122,768	16,522,768
	当期末残高		249,562,953

監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第27期事業年度について、取締役が作成した計算書類および事業報告ならびに附属明細書について監査いたしました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法および内容

監査役は、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧および業務ならびに財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および事業報告ならびに附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表およびこれらの附属明細書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているとして認めます。

令和7年4月23日

妙高ふるさと振興株式会社

監査役

池田 弘 

監査報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第27期事業年度について、取締役が作成した計算書類および事業報告ならびに附属明細書について監査いたしました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法および内容

監査役は、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧および業務ならびに財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および事業報告ならびに附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致しているものと認めます。

(2)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表およびこれらの附属明細書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているとして認めます。

令和7年5月1日

妙高ふるさと振興株式会社

監査役

飯吉 亨

